

**特別徴収にかかるゆうちょ銀行及び
郵便局の指定について**

市外の事業所で、特別徴収税額のゆうちょ銀行及び郵便局への払い込みを希望する場合は、右の指定通知書に下記の事項を記入の上、当該ゆうちょ銀行または郵便局に提出してください。

記

1. 提出年月日
2. 払い込みを希望するゆうちょ銀行または郵便局名

指 定 通 知 書

地方税法第321条の5第4項の規定により、貴店（貴局）を本市の市民税・県民税・森林環境税（特別徴収）取扱店（局）に指定しましたので、通知します。

口 座 番 号	02230 - 9 - 960914
加 入 者 名	東根市会計管理者
取りまとめ店	仙台貯金事務センター

年 月 日

東根市長

店長（郵便局長）様